

再生紙の品質を守るために

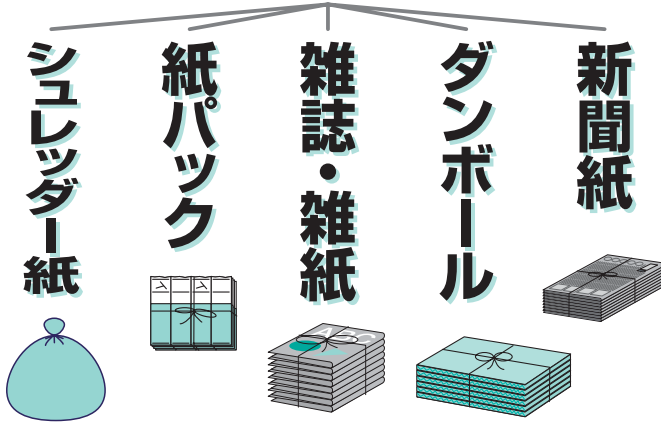
皆さまのご家庭などから集められた古紙は、資源問屋を通じて製紙工場で再利用されておりますが、『財団法人古紙再生促進センター』によると、古紙の中に異物が混入することで、再生紙を製紙する際にトラブルが生じるケースが増えているようです。

再生紙の品質を守るために以下のものは、排出する段階で分別をして、古紙に混ぜないようにお願いします。

古紙に混ぜないでほしいもの

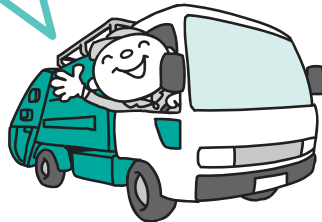
- 臭いのついた紙
(石鹸箱・線香箱など)
- 粘着物の付着した紙
(シール・圧着はがきなど)
- ワックス加工された紙
(紙コップ・紙皿など)
- 感熱紙
(ファックス紙・レシートなど)
- 捺染紙
(アイロンプリントなど)
- 複写用紙
(カーボン紙・ノーカーボン紙)
- 写真
- 汚れた紙類
- 製紙原料とは無縁な異物
(プラスチック・金属など)

古紙



種類ごとにそれぞれひもで十文字にしばって出してください。
(シュレッダー紙は、透明か半透明の袋で出してください。)

一言で『古紙』といっても実は1種類ではありません。古紙は紙の素材により再資源化の手法や用途が異なるため、種類を分けてリサイクルが行われています。狛江市では古紙を5種類に分けて収集しています。種類によって収集時間が多少異なりますが、必ず朝8時までにお出しするようご協力をお願いいたします。



古紙の分別にご協力ください。

皆さまの分別へのご協力により、可燃ごみに含まれる資源物の量は減る傾向にあります。依然として古紙の混入が多く見受けられます。また、分別された古紙においても、

きちんと種類ごとに分けられていないことがあります。今一度『ごみ・リサイクルカレンダー』で分別方法をご確認いただき、分別にご協力をお願いいたします。

対象品目

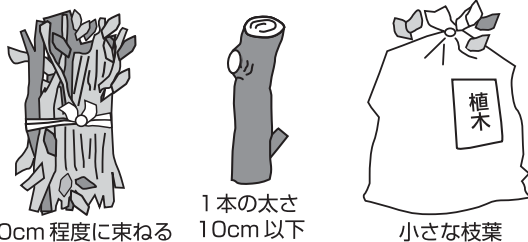
- 長さがおおむね1m以下、太さ10cm以下の枝(幹)・竹
- 【植木せん定枝として収集できないもの】
- ・掃き集めたりして、砂や草などの異物が混入したもの
 - ・根(土に埋まっている部分)
 - ・造園業者がせん定したもの

予約方法

電話または清掃課窓口で予約してください。
予約：03-3488-5300 (清掃課)
平日の午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く日)

出し方

1束ごとにひもでしばってください。束の大きさは、30cm程度でお願いします。ひもでしばれない小さな枝葉は袋に入れて出してください。



- ・収集日当日の朝8時までに、道路に面した敷地内に出してください。
- ・収集日は毎週火曜日・金曜日です。(祝日がある週は変更する場合があります)

植木せん定枝は予約制で収集しています。

狛江市では、植木のせん定枝を予約制で収集し、細かく砕いてチップ化し、堆肥としてリサイクルしていきます。ご自宅の庭などの植木のせん定枝が出た際には、収集の予約をしてくださいます。なお、予約をせず燃やせるごみの日に燃やしても収集できませんのでご注意ください。

堆肥置場のご案内

植木せん定枝を再利用してきた堆肥は、市民の方々に無料で配布しており、ガーデニングや野菜を作るときに土づくりにご利用いただいています。

この堆肥は狛江市ビン・缶リサイクルセンターに置いてありますので、ご希望の方は袋などの入れ物を持参して取りに来てください。

～狛江市ビン・缶リサイクルセンター～
狛江市岩戸北 1-1-11
平日の午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く日)

